

京都府国民健康保険団体連合会 通常総会 議事録

- 1 開催日時 令和 7 年 7 月 29 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 17 分
- 2 開催方法 参集及び Web のハイブリッド開催
- 3 出席者数 会員 38 名（委任状による代理出席及び委任状含む）
常務理事 1 名 事務局 9 名 他管理職 7 名
- 4 付議事項

【議決事項】

- | | |
|---------|--|
| 議第 14 号 | 令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会事業報告 |
| 議第 15 号 | 令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算 |
| 議第 16 号 | 令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算 |
| 議第 17 号 | 令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会職員退職手当金特別会計歳入歳出決算 |
| 議第 18 号 | 令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会高額療養費支払資金貸付金特別会計歳入歳出決算 |
| 議第 19 号 | 令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算 |
| 議第 20 号 | 令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算 |
| 議第 21 号 | 令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算 |
| 議第 22 号 | 令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算 |
| 議第 23 号 | 令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同事業特別会計歳入歳出決算 |

【報告事項】

（令和 6 年度分）

- | | |
|----------|---|
| 報告第 8 号 | 専決処分に付した令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第 2 号） |
| 報告第 9 号 | 専決処分に付した令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第 2 号） |
| 報告第 10 号 | 専決処分に付した令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出補正予算（第 2 号） |

- 報告第 11 号 専決処分に付した令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第 2 号）
- 報告第 12 号 専決処分に付した令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算（第 2 号）
- 報告第 13 号 専決処分に付した令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会職員退職手当金特別会計歳入歳出補正予算（第 2 号）

【その他】

国に財政措置を求める国保中央会による決議について

5 議事内容

（理事長挨拶）

皆さん、こんにちは。お暑うございます。

理事長を仰せつかっております、綾部市長の山崎でございます。

通常総会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

本日、WEB と参集のハイブリッド方式による総会の開催をご案内申し上げましたところ、会員の皆様方には、ご多忙の中にもかかわりませずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から、本会の事業運営にご理解とご協力をいただいております、この場をお借りし、重ねて御礼申し上げます。

さて、後程、事務局から事業等の報告がありますが、令和 6 年度におきましては、診療報酬の審査支払業務の基幹システムである国保総合システムにおいて、6 年 4 月から、クラウドに移行するとともに、支払基金との受付領域の共同利用を開始し、円滑に運用しているところでございます。

また、懸案となっておりました国保総合システムの支払基金と審査領域を共同利用するためのシステム開発や保守・運用費の縮減に向けたシステム最適化の費用に対する国の補助金につきましては、国保中央会や地方六団体と共に強く要望してきた結果、7 年度分としては 32 億円が措置されております。8 年度分の費用に対する補助金の確保に向けましても、国保中央会等と連携し、要請行動を進めて参りますので、皆様方のご協力を引き続きお願い申し上げます。

本日の総会では、6 年度の事業報告や各会計決算について、ご審議をお願いしておりますほか、理事による専決処分を行いました積立金の補正予算等のご報告をさせていただきます。

ハイブリッド方式による総会のため、会員の皆様方にはご不便をおかけすることもあるとは存じますが、十分にご審議をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

次に、本通常総会の議長選任について、いかなる方法で選出すればよろしいでしょうか。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

特にご発言もないようですので、事務局より指名させていただいてよろしいでしょうか。ご異議のある方は挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

ご異議がございませんので、議長は宇治田原町 勝谷 聡一 町長をお願いいたします。

— 議長による議事の進行 —

(議長)

ご指名によりまして、議長を務めさせていただきます。

総会が円滑に運営できますよう、会員の皆様方のご協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の通常総会の議事録署名人につきまして、慣例により議長より指名させていただいてよろしいか。ご異議のある方は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

ご異議なしと認め、議長より指名させていただきます。

笠置町の山本町長、京丹波町の畠中町長、お二人をお願いいたします。

これより議事審議に入ります。

議決事項の議第 14 号「令和 6 年度国保連合会事業報告」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(事務局：総務部長)

議第 14 号 令和 6 年度国保連合会事業報告について、ご説明いたします。

議案書の 1 頁をお開き願います。

6 年度本会事業報告について、別紙のとおり、認定を求めるものでございます。

1 枚おめくりいただき、3 頁「1 はじめに」でございます。一つ目のマルに記載のとおり、6 年度においては、診療報酬や介護給付費及び障害介護給付費の審査支払等の通常の業務に加えて、介護事業所等に対して都道府県が交付する処遇改善支援補助金の金額算出に関連した事務といった臨時的な業務についても、円滑な実施に努めました。

二つ目のマルへまいりまして、医療 DX の推進の一環として、令和 6 年 12 月 2 日以降、従来の健康保険証は新たに発行せずに、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行する中、国保連合会・国保中央会においては、オンラインでの費用請求による予防接種事務のデジタル化について、予防接種記録や接種費用の請求支払システムの開発を進めました。

また、審査支払機能に関する改革工程表を踏まえた国保総合システムの審査支払領域に係る支払基金との共同開発・共同利用やクラウド化後の保守・運用費用の削減を図るシステムの最適化に対する国庫補助金については、地方六団体等のご支援の下、国保中央会とともに強く要望してきた結果、7 年度分として 32 億円が措置されたところであり、引き続き、8 年度の補助金確保に向けて要望行動を進めて参ります。

三つ目のマルへまいりまして、第 3 期データヘルス計画に基づき行われる保健事業を推進する取組として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関して、健診・医療・介護の情報を包括的に分析できる「一体的実施・実践支援ツール」を市町村に提供するとともに、説明会を開催するなど、保険者等への更なる支援に努めました。

四つ目のマルへまいりまして、令和 6 年度税制改正により、国保連合会が行う請負業のうち、一定の要件を満たす事業は、収益事業から除外されることになり、6 年度から 10 年度までの 5 年間の積立計画書等を厚生労働省へ提出し、厚生労働大臣の証明を受けました。

システムの更改財源をはじめ、中期的な視点に立って財政を運営することが重要であり、業務ごとに 3 年間の収支見通しに基づく手数料の改定等により、収支の均衡を目指して参ります。

今後とも、保険者等の皆様方のご理解とご協力の下、経費の節減や個人情報保護、人材の育成・確保に取り組み、保険者の共同体としての業務等を着実に進めて参ります。

4 頁をお開き願います。

「2 令和 6 年度における主な取組」でございます。

はじめに、(1) 国保総合システムの対応でございます。

審査支払機能に関する改革工程表に基づき、クラウドへの移行とともに、6 年 4 月からの全国一斉稼働による支払基金との受付領域の共同利用を実現し、安定運用に努めました。

また、クラウド化した国保総合システムの保守・運用費用の縮減に向けたシステム最適化については、国保中央会と全国の国保連合会との協議のもと、サーバ統合など、システム基盤の見直しを行う改修作業に 7 年 1 月から着手し、8 年度にかけて段階的に改修を進めることになりました。

二つ目のマルですが、審査支払領域の共同開発・共同利用に当たっては、開発費用の

縮減を図り、現行の業務機能レベルを維持しつつ、保守・運用費用の低減が図れるよう厚生労働省及び支払基金と協議を進めて参りました。

次に、(2) 自動レポーティング機能による差異の見える化に向けた取組でございます。

国保総合システムに実装されたレポーティングについては、支払基金・国保連合会における診療報酬明細書の事務共助や審査委員会の審査において、審査結果の差異の見える化を図り、どのような要因で差異が生じているのかを検証し、審査結果の不合理的な差異を解消することを目的として実施しています。

6 年度に実施したレポーティングについて検証したところ、本会での審査結果に不合理的な差異は見られませんでした。

5 頁をご覧ください。

(3) 訪問看護療養費の電子化でございます。

医療保険における訪問看護療養費の電子化については、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行する 12 月からオンライン資格確認及びオンライン請求が原則義務化され、オンラインでの受付等、審査支払業務の円滑な実施に努めました。

続きまして、(4) 介護情報基盤整備構築に向けた取組の推進でございます。

「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、医療介護全般にわたる情報について共有・交換できる全国的なプラットフォームを創設することが求められており、自治体・利用者・介護事業者・医療機関等が、利用者に関する介護情報等を電子的に閲覧できる情報基盤を整備することとされました。

介護情報基盤のシステム整備については、厚生労働省からの依頼により国保中央会が一元的に実施することとなり、8 年 4 月の稼働に向けて、開発業者を選定し、6 年 10 月より開発業務に着手しています。

三つ目のマルにまいりまして、国保中央会では、国保連合会、保険者及び学識経験者等で構成されたワーキンググループを設置し、介護情報基盤のデータ等を活用した介護保険分野における保険者支援について、保険者へのヒアリングに基づいた課題及び支援策の継続的な協議を実施しており、本会においても、国保中央会と連携して取り組んで参ります。

続きまして、(5) その他の次期システム更改に向けた取組の推進でございます。

特定健診等データ管理システム及び後期高齢者医療請求支払システムについては、8 年 4 月にクラウドへの移行を予定しており、一部機能の見直しを含めた設計内容等の精査等、その準備に取り組みました。

6 頁に参りまして、本会のシステムを保険者が利用するネットワークにおいては、不正アクセスなどを防ぐためのセキュリティ機器を設置・管理しており、6 年度は、37 保険者のセキュリティ機器の更改を実施するとともに、市町村における医療と介護の 2 台の

機器を1台に共用化し、経費の削減に取り組みました。

最後に、(6) 人材育成・確保基本方針の策定と実践でございます。

国保連合会が地方自治体の医療・保健・介護・福祉を支援する総合専門機関の役割を果たせるよう、職員全体の意識と能力の向上、組織の活性化を目的とし、7年3月に「人材育成・確保基本方針」を策定しました。

今後、基本方針に基づく取組を実践して参ります。

7頁をご覧ください。

「令和6年度個別取組」でございます。

7頁から11頁にかけまして、会員の状況や総会、理事会など、また、役員や事務局組織の状況、各種委員会等の活動状況を記載しています。

12頁以降では、診療報酬や柔道整復療養費等の審査取扱状況、介護保険等のサービス別審査確定件数と給付額の状況、障害介護給付費の審査確定件数と給付額の状況のほか、第三者行為損害賠償求償事務の処理状況等について記載しています。

時間の関係もあり、個々の取組状況についての説明は、省略させていただきます。

令和6年度事業報告のご説明は、以上のとおりでございます。

(議長)

ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして、ご質問のある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

ご質問がないようでございますので、採決に入ります。

議第14号について、原案のとおり承認することに反対の方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

賛成多数と認め、議第14号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、議第15号「令和6年度国保連合会一般会計歳入歳出決算」から議第23号「令和6年度国保連合会第三者行為損害賠償求償事務共同事業特別会計歳入歳出決算」までを一括して議題とし、事務局の説明を求めます。

(事務局：財務課長)

議案書の33頁「議第15号令和6年度京都府国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算」から213頁「議第23号令和6年度京都府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同事業特別会計歳入歳出決算」までの各会計の決算については、219頁の令和6年度京都府国民健康保険団体連合会決算概況を用いてご説明します。

221 頁をお開き願います。

はじめに、各会計の業務勘定を除いた歳出決算額の状況をご説明します。

なお、業務勘定については、次の頁以降で、収支状況も含めてご説明申し上げます。

まず、一般会計は、保険者からの負担金を財源として、総会等の開催や保健事業関係研修会に要する経費等を計理している会計で、6年度の歳出決算額が前年度を大きく上回っておりますのは、6年度の税制改正に関する対応のため、一般会計で管理していました事業運営安定化積立金を廃止し、各特別会計へ繰出し、各特別会計業務勘定の ICT 等を活用した業務の高度化等積立資産へ積立てたことによるものです。

次に、診療報酬審査支払特別会計でございます。

診療報酬支払勘定については、被保険者数の減少に伴う取扱件数の減により、また、公費負担医療の支払勘定については、新型コロナウイルス感染症に係る公費支援が6年3月末で終了したことに伴う取扱件数の減により、いずれも前年度を下回る決算額となっています。また、出産育児一時金等の支払勘定についても取扱件数の減により、歳出決算額は減額となっています。一方、抗体検査等費用の支払勘定には、福祉医療等費用の支払いを含んでおり、子育て支援医療費助成制度の拡充に伴う福祉医療の取扱件数増により前年度を上回る決算額となっています。

次に、職員退職手当金の歳出決算額 7,410 万 4 千円は、6名の職員に対する退職手当金と退職給付引当資産への積立金となっております。

次の、高額療養費支払資金貸付金特別会計は、京都府からの借入金を財源として被保険者に高額療養費相当額を貸付けるもので、令和6年度の貸付件数は、1件となっております。

次に、介護保険事業関係業務特別会計でございます。

要支援・要介護認定者数の増加による取扱件数の増を受けて、介護給付費等支払勘定、公費負担医療等に関する報酬等支払勘定ともに、前年度を上回る歳出決算額となっています。

次に、障害者総合支援法関係業務等特別会計についても、取扱件数が大幅に伸びており、障害介護給付費、障害児給付費ともに前年度を上回る歳出決算額となっています。

次に、後期高齢者医療事業関係業務特別会計でございます。

後期高齢者医療については、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により、診療報酬等の取扱件数が増加し、歳出決算額は前年度を上回っています。一方、公費負担医療に関する診療報酬支払勘定については、診療報酬審査支払特別会計と同様に新型コロナウイルス感染症に係る公費支援が6年3月末で終了したことに伴う取扱件数の減により、前年度を下回る決算額となっています。

次に、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計でございます。

特定健診・特定保健指導等費用支払勘定については、被保険者数の減少により、歳出額は、前年度を下回っています。一方、後期高齢者健診等費用支払勘定は、被保険者数の増加により、前年度を上回る歳出決算額となっています。

最後に、第三者行為損害賠償求償事務共同事業特別会計でございます。

損害保険会社等に対する損害賠償求償の収納件数増により、保険者に対する損害賠償金の支払額は、前年度を9.8%上回っています。

222 頁をお開き願います。

「2 業務勘定収支状況」の診療報酬審査支払特別会計業務勘定でございます。

歳入合計は、前年度に比べ6億1,850万7千円減の20億7,625万5千円で、主な増減内訳は、手数料では、被保険者数の減少に伴い国保審査支払手数料の減や新型コロナワクチン接種費用請求支払の業務終了に伴う手数料が減少しております。繰入金については、国保総合システム更改終了に伴う減価償却引当資産とICT等を活用した業務の高度化等積立資産からの繰入金が減となっております。

次に、歳出合計は、前年度に比べ6億2,609万7千円減の20億45万1千円で、主な増減内訳は、国保総合システム更改終了に伴う開発・改修経費の減や国保総合システムのクラウド化に伴う本会の運用・保守経費が減となっております。

歳入から歳出を差し引いた収支額は、最下段の表のとおり、7,580万4千円となっております。

223 頁をご覧ください。

介護保険事業関係業務特別会計業務勘定でございます。

歳入合計は、前年度に比べ1億4,517万円増の6億7,832万5千円で、主な増減内訳は、手数料では、要支援・要介護認定者数の増加による手数料の増、繰入金では、7年4月のシステム更改費に充当した減価償却引当資産とシステム導入作業経費積立資産からの繰入金が増となるほか、事業運営安定化積立金の廃止に伴う一般会計からの繰入金が増額となっております。

次に、歳出合計は、前年度に比べ1億6,714万9千円増の6億4,361万7千円で、主な増減内訳は、システムの更改に係る開発・改修経費や機器購入費の増のほか、積立金では、ICT等を活用した業務の高度化等積立資産への積立金が増加しております。

歳入から歳出を差し引いた収支額は、3,470万8千円となっております。

224 頁をお開き願います。

障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定でございます。

歳入合計は、前年度に比べ2,443万4千円増の2億4,261万6千円で、主な増減内訳は、6年度からの手数料改定で引き下げを行ったことにより、審査支払手数料が減となっております。一方で、繰入金では、7年4月のシステム更改費に充当した減価償却引当資産とシステム導入作業経費積立資産からの繰入金が増となるほか、事業運営安定化積立金の廃止に伴う一般会計からの繰入金が増額となっております。

次に、歳出合計は、前年度に比べ4,137万2千円増の2億2,562万7千円で、主な増減内訳は、システムの更改に係る開発・改修経費や機器購入費の増のほか、積立金でも、ICT等を活用した業務の高度化等積立資産への積立金が増加しております。

歳入から歳出を差し引いた収支額は、1,698万9千円となっております。

225 頁をご覧ください。

後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定でございます。

歳入合計は、前年度に比べ 9,286 万 2 千円増の 17 億 8,218 万 4 千円で、主な増減内訳は、手数料では、後期高齢者の被保険者数の増加に伴い手数料が増となったほか繰入金では、事業運営安定化積立金の廃止に伴う一般会計からの繰入金も増となる一方で、国保総合システム更改終了に伴い減価償却引当資産からの繰入金が減となっております。

次に、歳出合計は、前年度に比べ 7,773 万 1 千円増の 17 億 2,181 万 7 千円で、主な増減内訳は、国保総合システム更改終了に伴う開発・改修経費の減や国保総合システムのクラウド化に伴う本会の運用・保守経費が減となっております。一方で、積立金では、ICT 等を活用した業務の高度化等積立資産への積立金が増加しております。

歳入から歳出を差し引いた収支額は、6,036 万 7 千円となっております。

226 頁をお開き願います。

特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計業務勘定でございます。

歳入合計は、前年度に比べ 1,809 万 7 千円増の 1 億 151 万 8 千円で、主な増減内訳は、手数料では、後期高齢者の被保険者数の増加に伴う後期高齢者健診等手数料の増に加えて、繰入金でも、8 年 4 月更改の特定健診等データ管理システムの開発負担金に充当した減価償却引当資産からの繰入金が増となっております。

次に、歳出合計は、前年度に比べ 1,618 万 9 千円増の 9,537 万 8 千円で、主な増減内訳は、国保中央会へ特定健診等データ管理システムの更改に係る開発負担金を支払ったことに伴い一般管理費その他が増加しています。

歳入から歳出を差し引いた収支額は、614 万円となっております。

227 頁をご覧ください。

「3 積立資産等の状況」でございます。227 頁から 228 頁にかけまして、7 年 3 月 31 日現在の 5 年度末及び 6 年度末の残高を積立資産ごとに取りまとめておりますが、特徴的な内容のみご説明します。

228 頁の事業運営安定化積立資産については、6 年度の税制改正に関する対応により、一般会計から各特別会計で管理することとなったため、同積立資産を廃止し、各特別会計へ繰出し、上段の各特別会計業務勘定の ICT 等を活用した業務の高度化等積立資産へ積立てしたものです。

229 頁をご覧ください。

本会においては、公認会計士の監査の下、貸借対照表を作成しています。

令和 7 年 3 月 31 日現在の資産等の状況は表に記載のとおりで、230 頁の下から 2 段目に記載の資産から負債を差引いた正味財産合計が前年度に比べて 4 億 852 万 4,809 円の増額となっておりますのは、減価償却引当資産や ICT 等を活用した業務の高度化等積立資産の増等によるものです。

令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会決算概況についてのご説明は、以上のとおりでございます。

(議長)

ありがとうございました。ここで監査結果のご報告を、城陽市長よりお願いいたします。

(監事：城陽市奥田市長)

城陽市長の奥田敏晴でございます。それでは、監査結果報告をいたします。

京都府国民健康保険団体連合会規約第 28 条に基づき、令和 6 年度京都府国民健康保険団体連合会事業報告書並びに一般会計、各特別会計歳入歳出決算書について、関係帳票並びに証拠書類等に基づき監査を行った結果、業務は適正に執行されており、また、各会計の歳入及び歳出額ともに正確であると認められたことを報告します。

今後とも業務について、徹底した経費削減の下、効率的かつ効果的な運営を行うとともに、内部監査機能及び資金管理体制の充実・強化を図られたい。

また、災害時の対策や個人情報の保護対策の一層の充実・強化に努められたい。

令和 7 年 7 月 9 日、監事 城陽市長 奥田敏晴、監事 精華町長 杉浦正省、監事 京都府医師国民健康保険組合理事長 濱島高志、以上です。

(議長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問のある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

ご質問がないようですので、採決に入ります。

議第 15 号から議第 23 号までについて、原案のとおり承認することに反対の方、挙手をお願いします。

(挙手なし)

賛成多数と認め、議第 15 号から議第 23 号までは、原案のとおり承認いたします。

次に、報告聴取に移ります。

令和 6 年度分の報告第 8 号「専決処分に付した令和 6 年度国保連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第 2 号）」から、報告第 13 号「専決処分に付した令和 6 年度国保連合会職員退職手当金特別会計歳入歳出補正予算（第 2 号）」までの 6 件を一括して事務局の説明を求めます。

(事務局：総務課長)

議案書の 233 頁をお開き願います。

「報告第 8 号 専決処分に付した令和 6 年度国保連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算(第 2 号)」から 273 頁「報告第 13 号 専決処分に付した令和 6 年度国保

連合会職員退職手当金特別会計歳入歳出補正予算(第2号)」まで、6件を一括してご説明いたします。

説明は、281頁の「令和6年度国保連合会補正予算(理事専決分)の概要」を用いてご説明します。

281頁をお開き願います。

これらの補正予算は、総会を招集する暇がなく、国民健康保険法第25条第2項に基づき、7年3月26日付けで、理事の皆様方による専決処分を行いましたので、同条第3項に基づき、総会に報告するものでございます。

まず、報告第8号は診療報酬審査支払特別会計の業務勘定の補正で、補正額が2億2,180万6千円、補正後の額が26億8,600万7千円、補正予算の内容は、手数料及び繰越金等の収入増額分並びに歳出予算の減額分を財源とした減価償却引当資産をはじめ資料に記載の3種類の積立資産への積立てでございます。

次に、報告第9号は介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定の補正で、補正額が7,000万円、補正後の額が6億9,168万4千円、補正予算の内容は、手数料及び繰越金を財源とした政調整基金積立資産及びICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産への積立てでございます。

次ページにまいりまして、報告第10号は障害者総合支援法関係業務等特別会計の業務勘定の補正で、補正額が4,000万円、補正後の額が2億4,974万1千円、補正予算の内容は、手数料及び繰越金を財源とした財政調整基金積立資産及びICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産への積立てでございます。

次に、報告第11号は後期高齢者医療事業関係業務特別会計の業務勘定の補正で、補正額が5,477万円、補正後の額が17億9,774万7千円、補正予算の内容は、繰越金等の収入増額分並びに歳出予算の減額分を財源とした減価償却引当資産積立金への積立てでございます。

次に、報告第12号は特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計の業務勘定の補正で、補正額が300万円、補正後の額が9,933万4千円、補正予算の内容は、繰越金を財源としたICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産への積立てでございます。

次ページにまいりまして、最後に、報告第13号は職員退職手当金特別会計の補正で、補正額が1,366万8千円、補正後の額が7,410万5千円、補正予算の内容は、退職給付引当資産積立金繰入金を財源とした自己都合退職者に対する退職手当金の補正でございます。

令和6年度国保連合会の理事専決による補正予算の報告は、以上のとおりでございます。

(議長)

ありがとうございました。

ただ今の説明について、ご質問のある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

ご質問がないようですので、ご了承いただいたものといたします。

以上で議決事項の審議及び報告事項の聴取は終了いたしました。

ここで、事務局から報告があるようでございますので、聴取いたします。

(事務局：総務課長)

285 頁をご覧ください。

この決議は、去る 6 月 26 日に開催された国民健康保険中央会の定期総会で採択されたものであり、国保総合システムにおいて国の意向を踏まえ実施する開発等に要する費用については、保険者や被保険者に追加的な負担が生じないよう、8 年度分についても引き続き国の責任において必要な財政措置を講じるよう求めるものでございます。

国保中央会では、この決議を基に、厚生労働大臣及び財務大臣をはじめ、主要な国会議員等に陳情を行うこととしており、本会としても、国保中央会や他の国保連合会と連携し、国補助金の確保に向けて取組を続けて参ります。

決議についてのご報告は、以上のとおりでございます。

(議 長)

ありがとうございました。

ただ今の報告について、ご質問のある方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

ご質問がないようでございますので、これをもちまして通常総会を終了させていただきます。

ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

また、円滑にすべての審議が終了できましたことを重ねてお礼申し上げまして、議長を退任させていただきます。

どうも、ありがとうございました。

(事務局)

勝谷町長、ありがとうございました。

これを持ちまして、国保連合会通常総会を閉会とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。